

第2 令和5年度（2023年度）決算 の状況



決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、令和5年度（2023年度）決算については、令和6年（2024年）9月熊本県議会定例会に提案しました。

ここでは、令和5年度（2023年度）における普通会計、一般会計及び特別会計の決算について説明します。

第2 令和5年度（2023年度）決算の状況

○ 令和5年度（2023年度）決算のあらまし

令和5年度当初予算は、「熊本地震」「豪雨災害」「新型コロナウイルス感染症」の3つの大きな課題への対応を最優先とし、このような状況の中、半導体産業の更なる集積に向けた取組みやDX、移住定住の推進など、将来の熊本の発展に必要な事業について予算化しました。

そのような中、物価高騰の影響を受けた生活者・事業者への支援や新型コロナウイルス感染症の5類移行後の感染防止対策等のため、4月補正予算以降、計5回の補正予算を編成しました。

また、予算の執行に当たっては、熊本地震及び豪雨災害等からの復旧・復興への対応や物価高騰の影響の最小化等に向け財源を確保するため、職員一人一人がコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、徹底した既存事業の見直しなどを行いました。

その結果、令和5年度（2023年度）の決算は次のとおりとなりました（付表1（71ページ）参照）。

1 普通会計決算の分析

(1) 決算規模

概況

令和5年度（2023年度）の普通会計決算額は、前年度と比較し、歳入・歳出総額ともに減となりました。

※普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

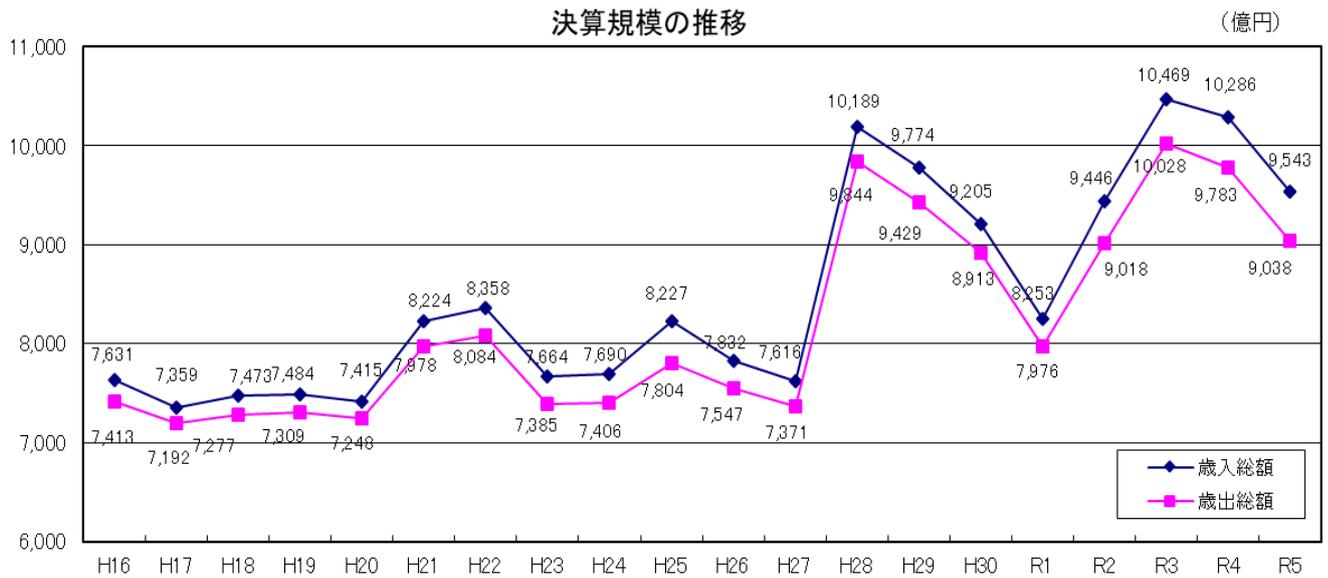
（単位：百万円、%）

区分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入総額	954,297	1,028,620	▲74,323	▲7.2
歳出総額	903,825	978,345	▲74,520	▲7.6
歳入歳出差引	50,472	50,275	197	0.4
実質収支	30,923	24,628	6,295	25.6

※四捨五入のため、差引きが一致しない場合がある。

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表2（72ページ）を参照してください。決算規模の推移は、図1（8ページ）のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成12年度（2000年度）まで高い水準で推移した後、平成13年度（2001年度）からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成17年度（2005年度）から平成20年度（2008年度）は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成21年度（2009年度）から平成22年度（2010年度）及び平成25年度（2013年度）は国の経済対策等により増加し、平成28年度（2016年度）は、熊本地震への対応経費の増に伴い、歳入・歳出ともに大幅に増加しています。

令和2年度（2020年度）以降、新型コロナウイルス感染症への対応や豪雨災害からの復旧・復興関連事業の実施に伴い、歳入・歳出ともに再び増加に転じていました。

令和5年度（2023年度）については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う関連事業の縮小等により、歳入・歳出ともに減少しました。

(2) 歳入

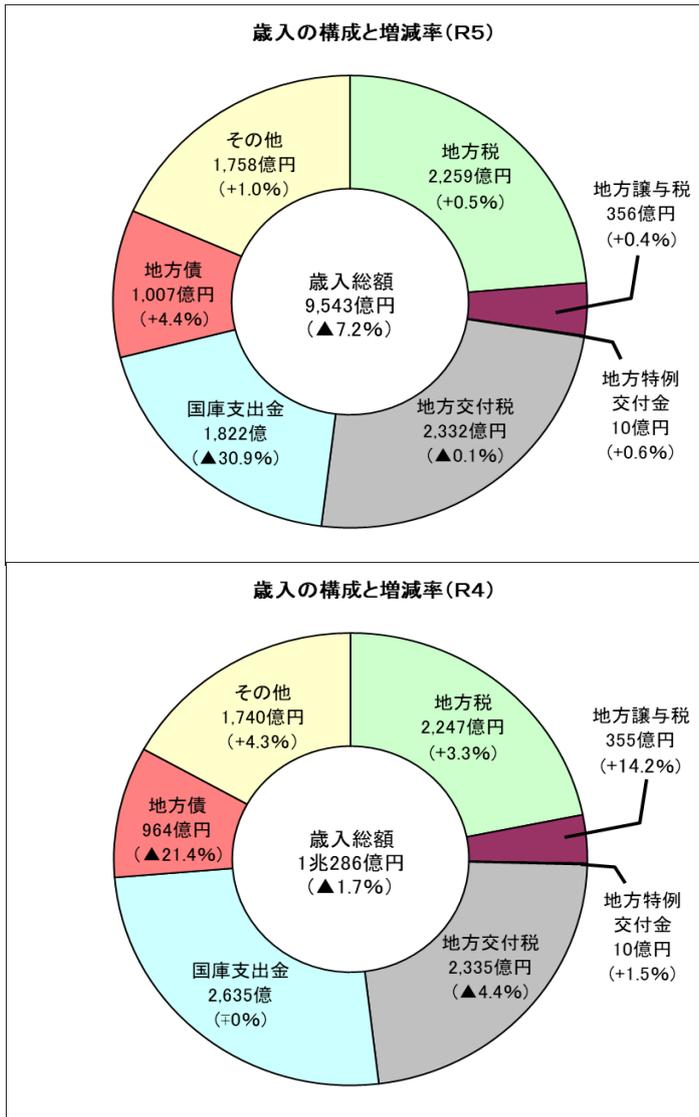
① 歳入の概況

令和5年度（2023年度）の歳入決算額は、954,297百万円で前年度（1,028,620百万円）に比べ74,324百万円減少（▲7.2%）しました。

歳入決算額の内訳は、図2（9ページ）及び付表3（73ページ）のとおりです。

歳入決算の構成比の推移は、図3（9ページ）のとおりです。

図2 歳入決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和5年度と令和4年度の決算額の比較】

- ・ 地方税は、個人県民税の増等により、0.5%の増
- ・ 地方譲与税は、特別法人事業譲与税の増等により、0.4%の増
- ・ 地方交付税は、普通交付税の減等により、0.1%の減
- ・ 国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症関連事業に係る交付金の減等により、30.9%の減
- ・ 地方債は、公共土木直轄災害復旧事業の増等により、4.4%の増
- ・ その他は、県債管理基金繰入金の増等により、1.0%の増

図3 歳入決算の構成比の推移 (単位: %)

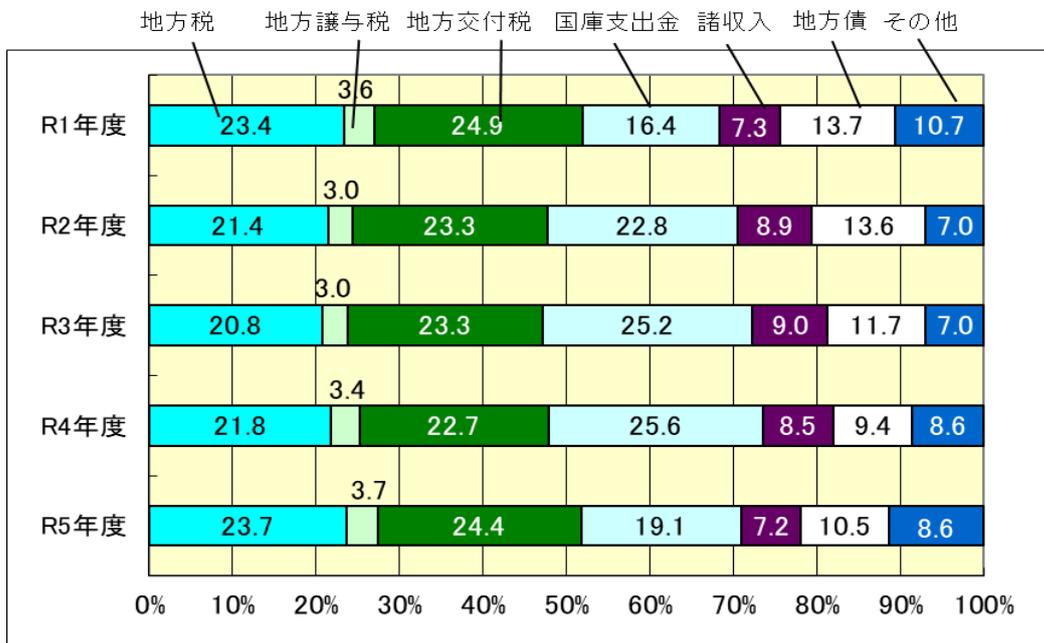
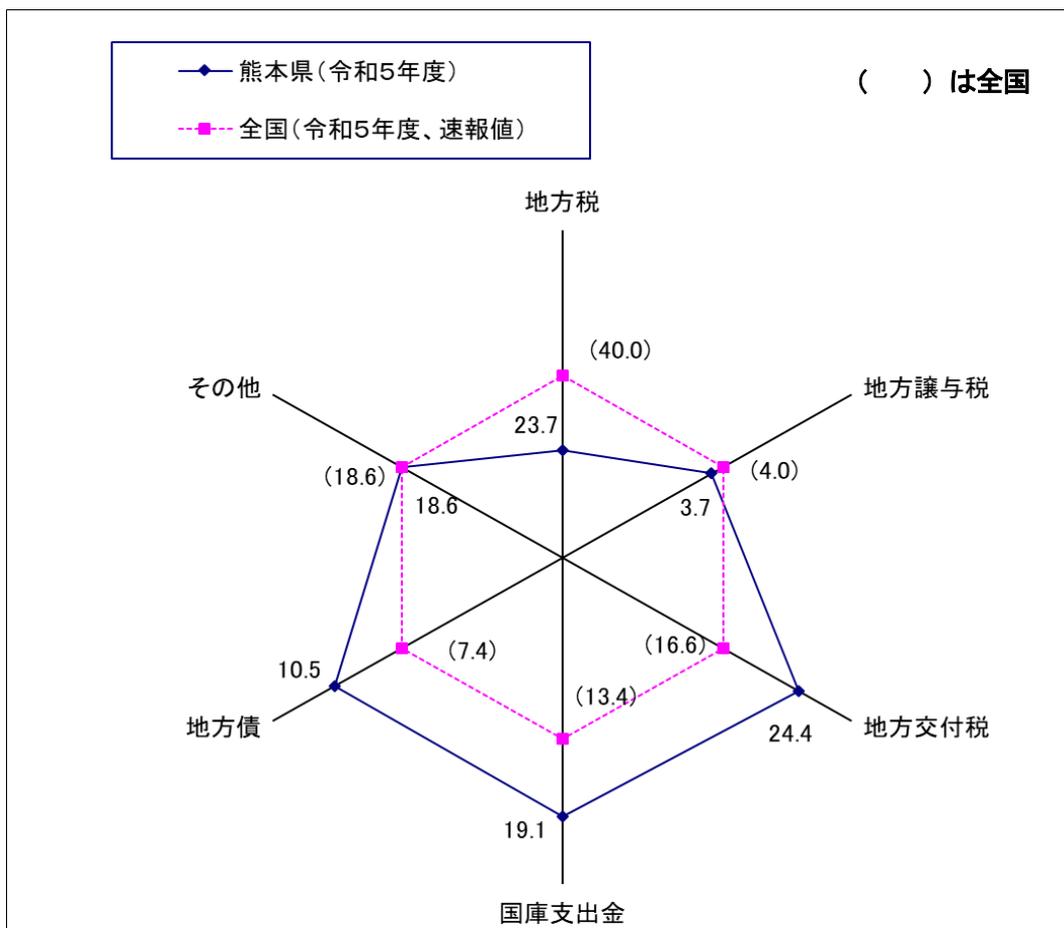


図4 歳入決算構成比の全国との比較（単位：％）



令和5年度（2023年度）の歳入構成比を全国と比較しますと、災害復旧への対応等に伴い、地方交付税、国庫支出金、地方債の占める割合が大きくなっています。（図4及び付表3（73ページ））。

② 一般財源

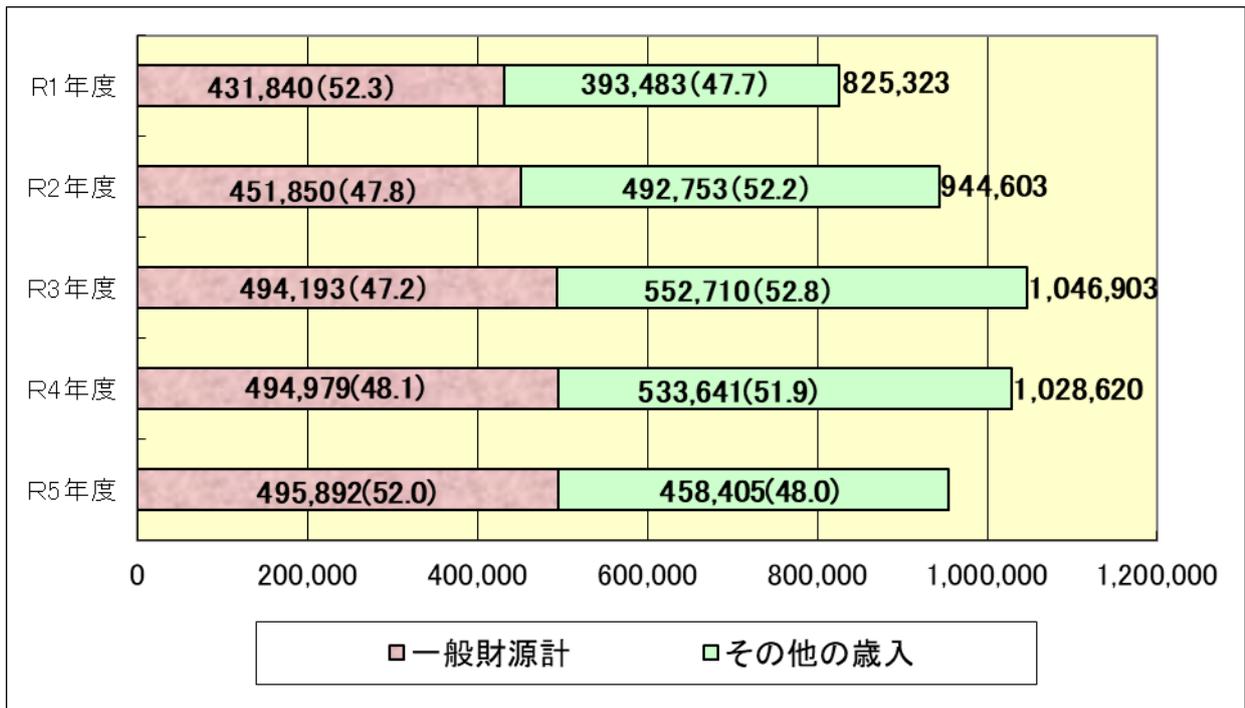
地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を一般財源といいます。

一般財源は、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自由度が高まることとなります。

令和5年度（2023年度）の一般財源の額は、495,892百万円で前年度に比べ、913百万円増加しました。これは、地方税が0.5%の増（+1,124百万円）となったことが主な要因です。

一方、新型コロナウイルス感染症関連事業の縮小により、依存財源である国庫支出金が減少（▲30.9%）したため、歳入に占める一般財源の割合は52.0%となり、前年度に比べ3.9ポイント増となりました。（図5（11ページ）及び付表3（73ページ））。

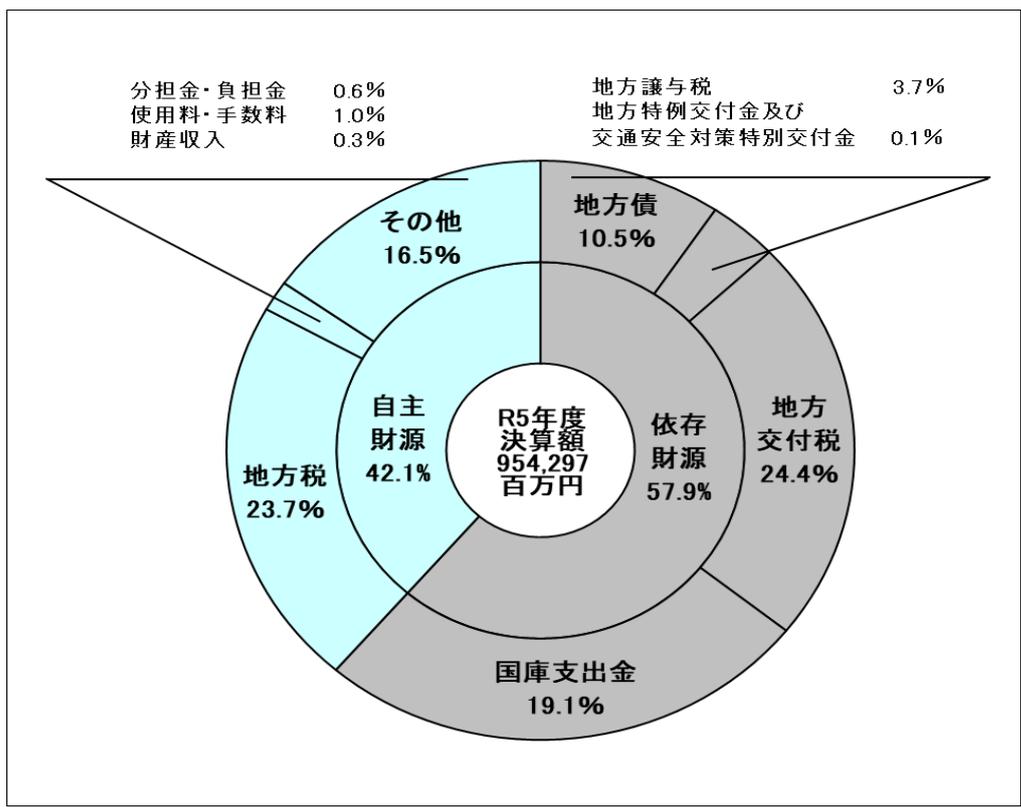
図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は%）



③ 自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる**自主財源**と、国から交付されたり、割り当てられたりする収入である**依存財源**とに分類しますと、図6のとおりです。

図6 自主財源と依存財源の状況



平時から、本県の財政構造は、全国平均と比べ地方交付税、国庫支出金等の依存財源の割合が多くなっています。令和5年度（2023年度）については、地方税の増等により自主財源が増加（+0.7%）し、新型コロナウイルス感染症関連事業に係る国庫支出金等の依存財源が減少（▲12.3%）したため、前年度に比べ、依存財源の割合が小さくなりました（付表4（74ページ））。

(3) 歳出

① 歳出の概況

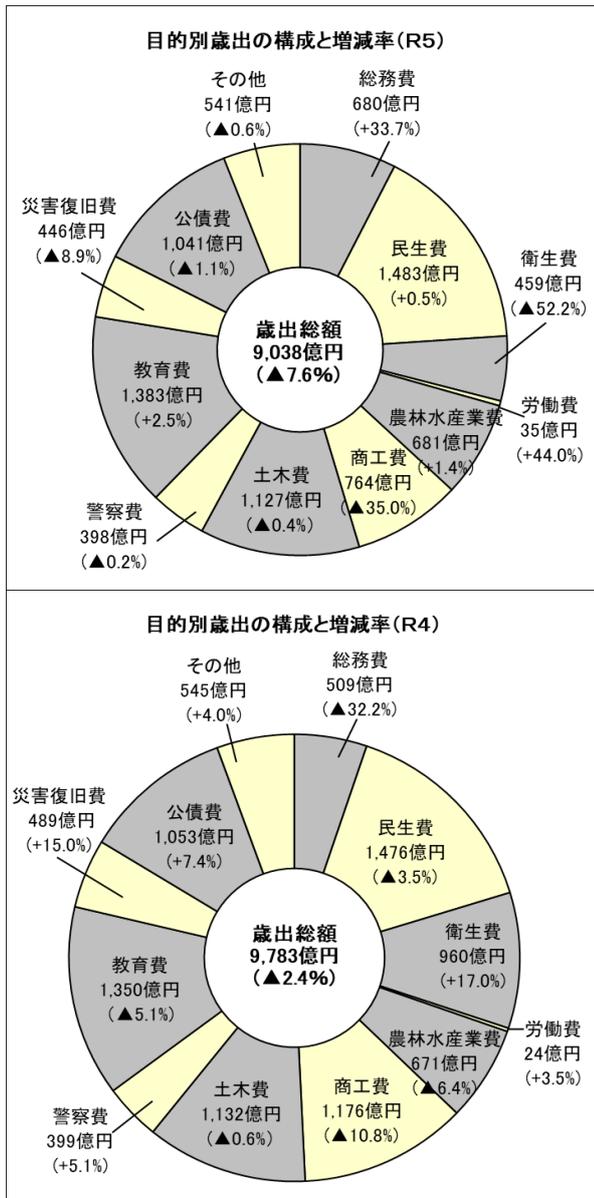
令和5年度（2023年度）歳出決算額は903,825百万円で、前年度（978,345百万円）に比べ74,520百万円減少（▲7.6%）しました。

② 目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比（図7・8（13ページ）及び付表5・6（75～76ページ））を見ますと、民生費148,289百万円（構成比16.4%）が最も多く、次いで教育費138,335百万円（構成比15.3%）、土木費112,717百万円（構成比12.5%）の順となっています。

図7 目的別歳出決算額の内訳 ((%)は前年度比)



【令和5年度と令和4年度の決算額の比較】

- ・ 総務費は、退職手当基金積立金の増等により、33.7%の増
- ・ 民生費は、介護サービス関連事業費の増等により、0.5%の増
- ・ 衛生費は、新型コロナウイルス感染症関連事業費の減等により、52.2%の減
- ・ 労働費は、高等技術専門校の改修等工事費の増等により、44.0%の増
- ・ 農林水産業費は、森林環境保全関連事業費の増等により、1.4%の増
- ・ 商工費は、中小企業金融総合支援事業費の減等により、35.0%の減
- ・ 土木費は、道路新設改良関連事業費の減等により、0.4%の減
- ・ 教育費は、公立学校における情報機器整備基金の積立てによる増等により、2.5%の増
- ・ 災害復旧費は、令和4年度における防災センター整備完了による事業費の減等により、8.9%の減

図8 目的別歳出決算構成比の推移 (単位:%)

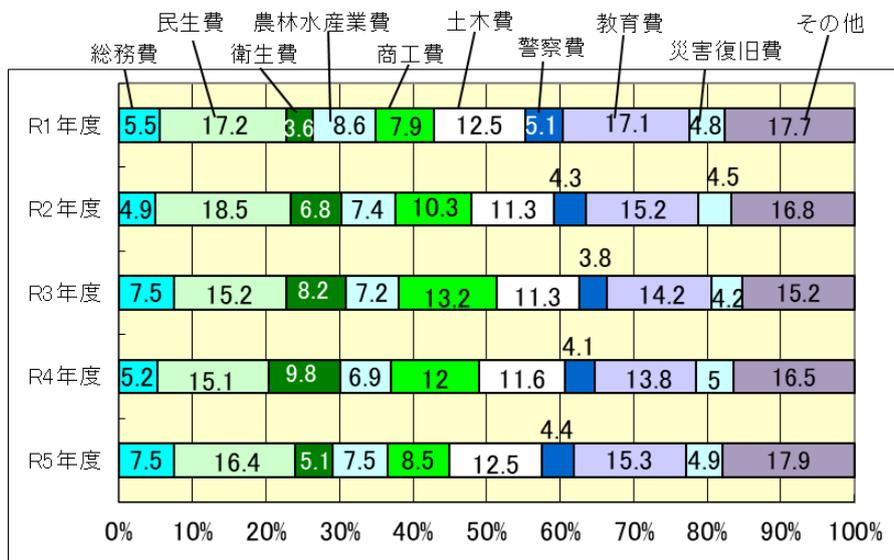
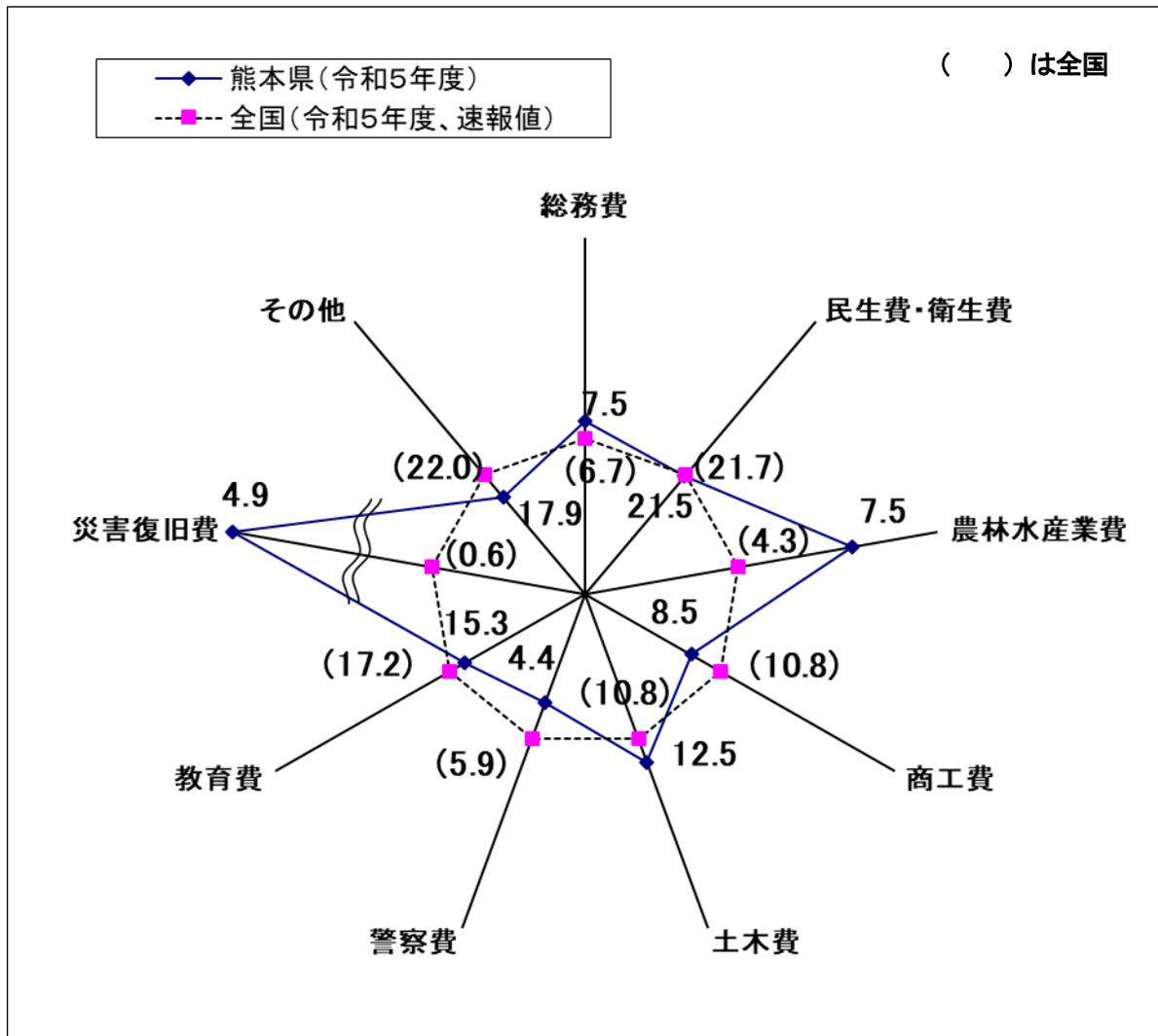


図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較（単位：％）



全国と比較しますと、熊本地震や豪雨災害への対応に伴い、災害復旧費の構成比が全国平均より高くなっています（図9及び付表5（75ページ））。

③ 性質別歳出

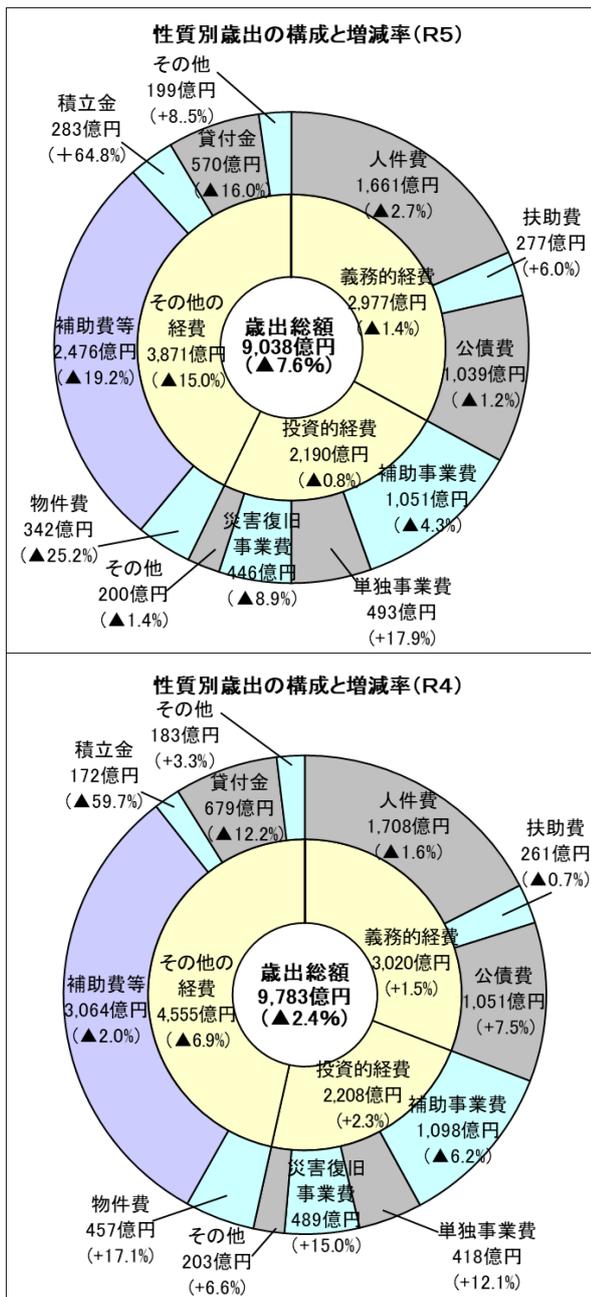
(7) 概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、**義務的経費**（人件費、扶助費、公債費）、**投資的経費**（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（15ページ）及び付表7・8（77～78ページ））を見ますと、義務的経費が297,693百万円（構成比32.9%）、投資的経費が219,016百万円（構成比24.2%）、その他の経費が387,116百万円（構成比42.8%）となりました。

これらを詳細に見ますと、補助費等が247,640百万円（構成比27.4%）で最も大きな割合を占め、次いで普通建設事業費が174,447百万円（構成費19.3%）となっています。

図10 性質別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【令和5年度と令和4年度の決算額の比較】

- ・ 人件費は退職手当の減等により、2.7%の減
- ・ 扶助費は、児童養護施設等及び里親委託に係る措置費の増等により、6.0%の増
- ・ 災害復旧事業費は、令和4年度における防災センター整備完了による事業費の減等により8.9%の減
- ・ 物件費は、新型コロナウイルス感染症関連事業費の減等により25.2%の減
- ・ 補助費等は、新型コロナウイルス感染症関連事業費の減等により19.2%の減
- ・ 積立金は、退職手当基金積立金の増等により64.8%の増
- ・ 貸付金は、中小企業金融総合支援事業費の減等により16.0%の減

図11 性質別歳出決算構成比の推移（単位：％）

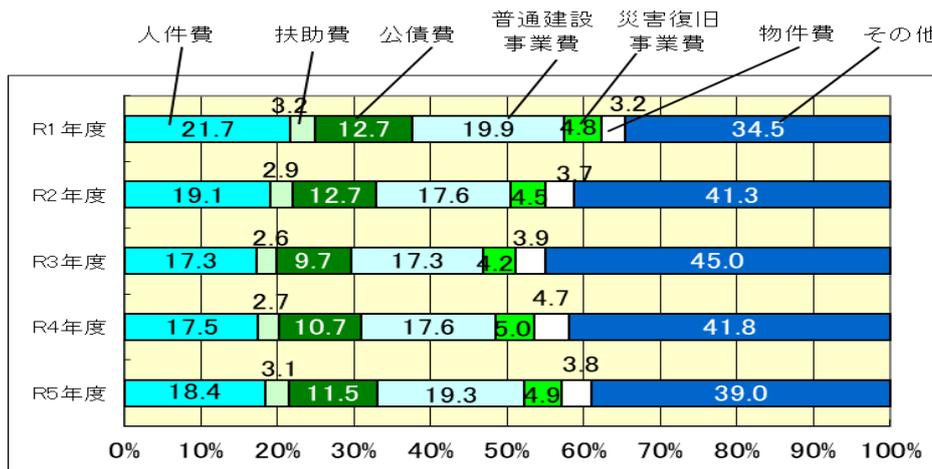
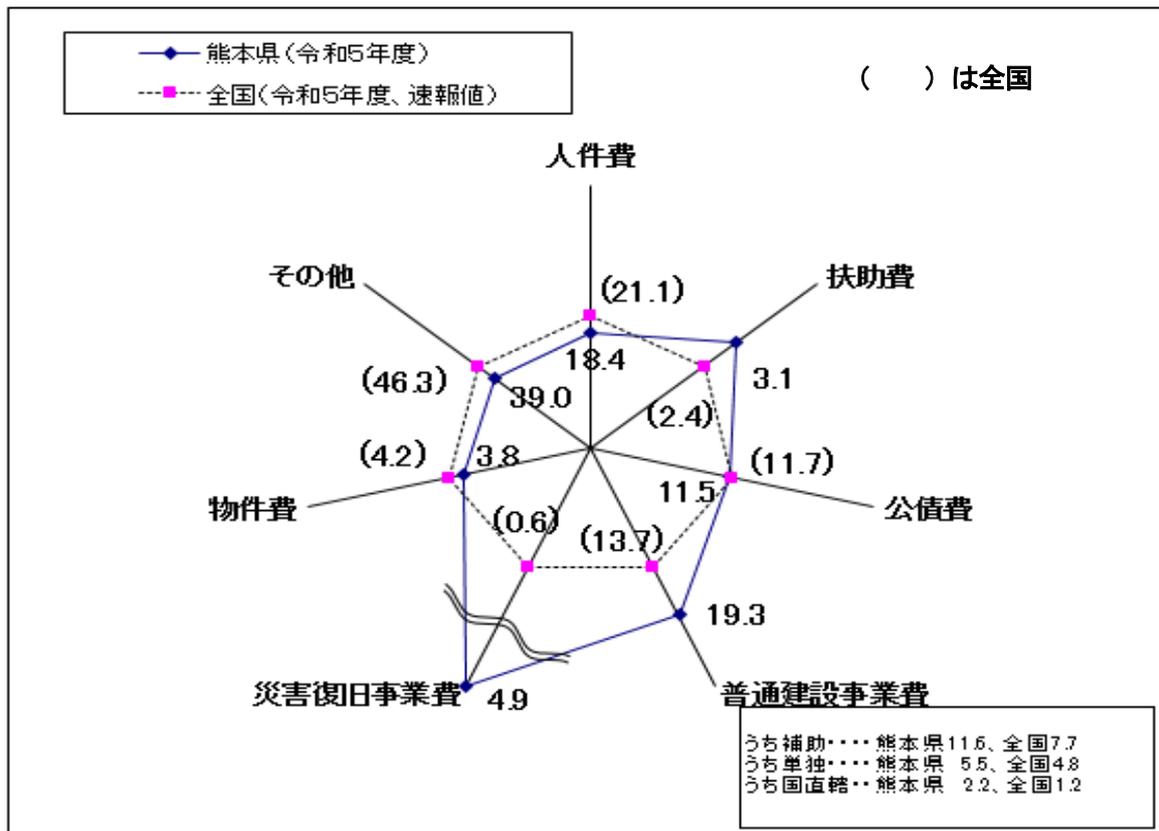


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較（単位：％）



全国と比較しますと、目的別と同様に、熊本地震や豪雨災害への対応に伴い、災害復旧事業費の構成比が全国平均より高くなっています。そのため、投資的経費の割合が全国 14.3%に比べ本県は 24.2%と高くなりました（図 12 及び付表 7（77 ページ））。

(イ) 義務的経費、経常的経費

法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を**義務的経費**、毎年度継続的に支出される経費を**経常的経費**といいます。このような義務的経費や経常的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

義務的経費、経常的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりです。
 令和 5 年度（2023 年度）は、新型コロナウイルス感染症関連事業の縮小に伴い、歳出総額が減少したことから、義務的経費、経常的経費の割合がそれぞれ増加しました。

区分	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
義務的経費	34.6%	37.6%	32.9%	29.7%	30.9%	32.9%
経常的経費	51.5%	56.8%	49.5%	45.0%	46.9%	53.6%

(ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表9（79ページ））を見ますと、前年度と比べて0.8%の減となっていますが、これは災害復旧事業費の縮小等によるものです。

(4) 決算収支

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源（※）を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支…単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	令和4年度	令和5年度
形式収支	50,275百万円	50,472百万円
翌年度に繰り越すべき財源	25,647百万円	19,549百万円
実質収支	24,628百万円	30,923百万円
単年度収支	4,028百万円	6,295百万円
実質単年度収支	4,035百万円	5,303百万円

(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、**経常収支比率**があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当した一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、次表及び図13（18ページ）のとおりです。

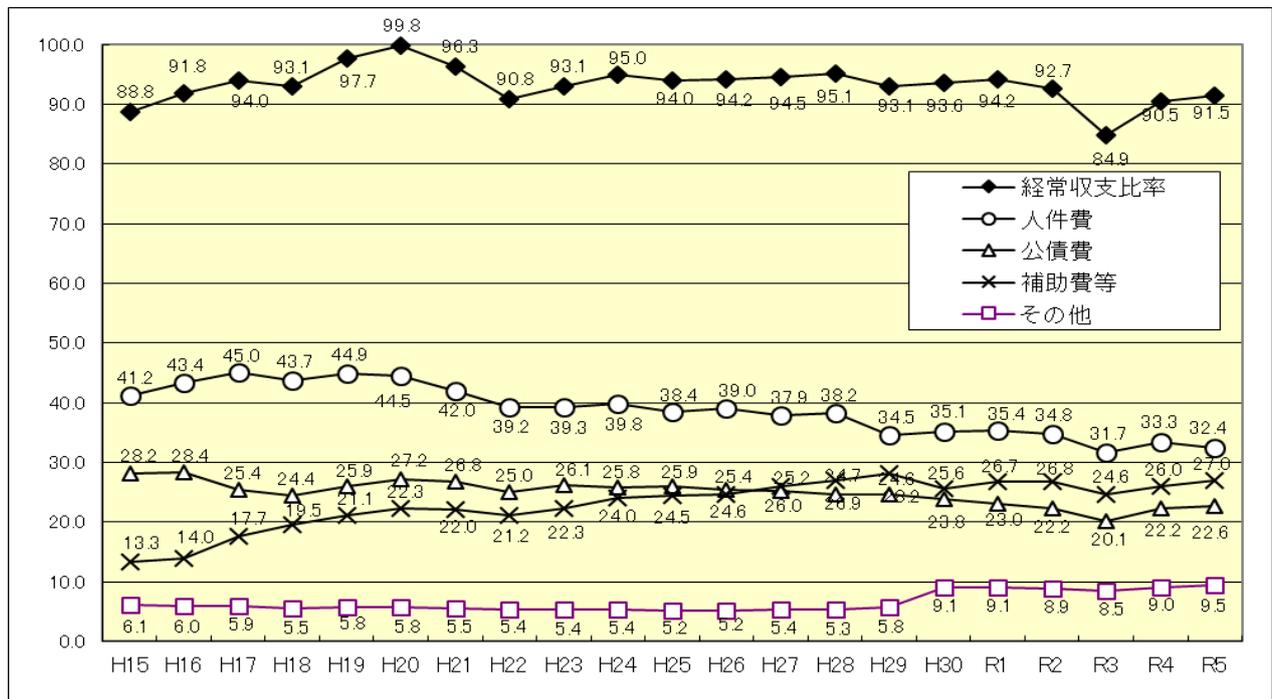
令和5年度（2023年度）は、臨時財政対策債の減等で一般財源が減少した上、歳出でも経常的な補助費や扶助費の増等により、経常収支比率（次表の(ホ)）が前年度から1.0ポイント悪化し、91.5%となりました。

(単位:百万円)

区 分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
経 常 的 収 入 (イ)	442,929 (99.3)	443,548 (100.1)	452,895 (102.1)	499,903 (110.4)	491,952 (98.4)	490,896 (99.8)
経 常 一 般 財 源 等 (ロ)	418,702 (99.7)	414,075 (98.9)	419,869 (101.4)	465,657 (110.9)	441,739 (94.8)	439,212 (99.4)
経 常 的 経 費 (ハ)	458,662 (97.3)	453,049 (98.8)	446,630 (98.6)	451,704 (101.1)	458,849 (101.5)	456,410 (99.5)
経常的経費に充当された一般財源等 (ニ)	391,795 (100.2)	390,044 (99.6)	389,278 (99.8)	395,528 (101.6)	399,711 (101.1)	401,762 (100.5)
経常収支比率 ((ニ) / (ロ)) (ホ)	93.6%	94.2%	92.7%	84.9%	90.5%	91.5%
全 国 経 常 収 支 比 率	93.0%	93.2%	94.4%	87.3%	92.6%	92.5%

(注) ()内は前年度比(%)。令和5年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



(6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、**財政力指数**があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きいく程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることになります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比べて低くなっています。

区 分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
財 政 力 指 数	0.411	0.420	0.427	0.403	0.397	0.397
全 国 (都 道 府 県)	0.518	0.522	0.523	0.500	0.494	0.491

(7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成 19 年（2007 年）6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、20 ページを参照してください。

令和 5 年度（2023 年度）決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る令和 6 年 9 月熊本県議会定例会において報告を行いました。

比率の名称	R5 年度	R4 年度	増減
実質赤字比率	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—
実質公債費比率	8.3%	7.8%	0.5 ポイント
将来負担比率	217.0%	209.5%	7.5 ポイント
資金不足比率	—	—	—

(注)「—」は該当無しを示します。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、全ての会計で赤字が生じていないことから、該当はありませんでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和 5 年度（2023 年度）決算では 8.3%と、前年度から 0.5 ポイント上昇しています。上昇した主な理由として、熊本地震関連分及び豪雨災害関連分の元利償還金が増額しており、県債償還が本格化した昨年度から元利償還金がほぼ横ばいで推移したことで、3 カ年の平均的な公債費が増加したことが挙げられます。

将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。令和 5 年度（2023 年度）決算では 217.0%と、前年度から 7.5 ポイント上昇しています。上昇した主な理由として、豪雨災害関連県債残高及び通常債残高が増加したことが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
		標準財政規模に対して	
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準)	
		事業規模に対して	
		20.0%	—

※標準財政規模:地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,404億円となっています。

早期健全化基準

各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準

各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、970,436百万円で前年度の1,044,272百万円と比較して7.1%の減少となりました。増減の内訳については、繰入金、県債等が増加し、国庫支出金、諸収入等が減少しています。

歳出決算額は、927,645百万円で前年度の1,004,342百万円と比較して7.6%の減少となりました。増減の内訳については、総務費、教育費等が増加し、衛生費、商工費等が減少しています。

歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は42,790百万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源13,332百万円を差し引いた実質収支額は29,458百万円となりました。前年度の実質収支額19,902百万円と比較すると48%の増加となっています。

令和5年度(2023年度)の決算額は過去最大となった令和3年度(2021年度)決算から漸減しているものの、豪雨災害及び新型コロナウイルス感染症対策関係経費等の影響により、依然として高い水準となっています。

詳細については、表1～表2及び図1～図2(21～22ページ)、付表1(71ページ)及び付表10(80～81ページ)を参照してください。

表1 令和5年度（2023年度）一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 税	171,425,346	169,472,761	1,754,060	98.9
地方消費税清算金	85,801,368	85,801,368	0	100.0
地方譲与税	35,602,321	35,602,321	0	100.0
地方特例交付金	970,504	970,504	0	100.0
地方交付税	233,207,008	233,207,008	0	100.0
交通安全対策特別交付金	251,037	251,037	0	100.0
分担金及び負担金	4,808,848	4,659,160	145,568	96.9
使用料及び手数料	8,748,760	8,733,664	15,095	99.8
国庫支出金	180,512,920	180,510,714	0	100.0
財産収入	1,899,995	1,899,976	18	100.0
寄附金	1,229,052	1,229,052	0	100.0
繰入金	38,134,678	38,134,678	0	100.0
繰越金	39,930,345	39,930,345	0	100.0
諸収入	70,551,199	69,855,978	(40,922)	99.0
県 債	100,177,031	100,177,031	654,299	100.0
合 計	973,250,412	970,435,599	(246,107)	99.7

(注) 不納欠損額は収入未済額の外数。

図1 令和5年度（2023年度）歳入決算構成比

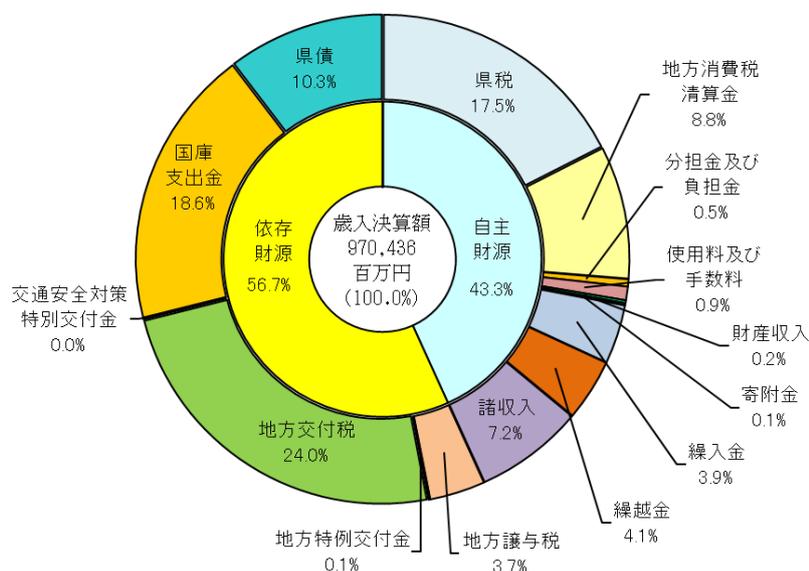
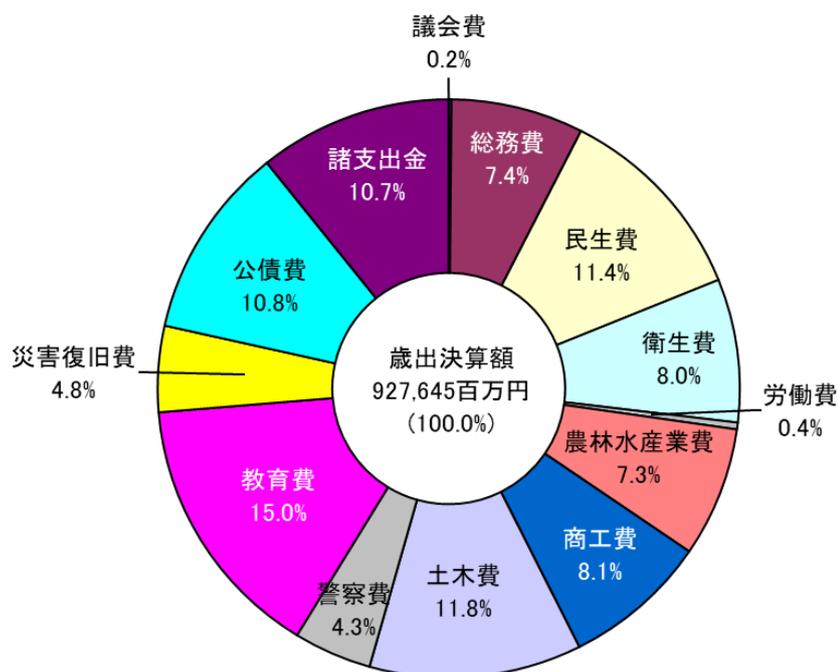


表2 令和5年度（2023年度）一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	1,685,885	1,400,884	83.1
総 務 費	75,528,000	68,229,318	90.3
民 生 費	117,297,807	105,406,816	89.9
衛 生 費	90,856,885	74,320,305	81.8
労 働 費	4,638,692	3,516,949	75.8
農 林 水 産 業 費	115,574,374	67,417,043	58.3
商 工 費	80,405,631	74,869,447	93.1
土 木 費	178,455,781	109,405,619	61.3
警 察 費	41,605,010	40,218,745	96.7
教 育 費	145,666,971	138,770,732	95.3
災 害 復 旧 費	83,247,444	44,577,819	53.5
公 債 費	99,851,540	99,849,358	100.0
諸 支 出 金	100,096,484	99,662,067	99.6
予 備 費	41,403		-
合 計	1,134,951,908	927,645,103	81.7

図2 令和5年度（2023年度）歳出決算構成比



3 特別会計決算の状況

特別会計は、令和5年度（2023年度）末時点で、中小企業振興資金ほか計15会計があり、その歳入歳出決算額の合計は表1のとおりです。

詳細については、付表11（82～83ページ）を参照してください。

表1 令和5年度(2023年度)特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			収入 割合	歳 出		支出 割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中 小 企 業 振 興 資 金	4,726,555	1,759,021	2,967,534	37.2	1,556,856	1,533,344	98.5
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	283,731	236,238	(179) 47,314	83.3	99,709	86,922	87.2
収 入 証 紙	2,395,530	2,395,530	0	100.0	2,300,000	2,162,588	94.0
県立高等学校実習資金	392,661	392,661	0	100.0	341,603	269,620	78.9
港 湾 整 備 事 業	2,468,250	2,463,897	4,353	99.8	3,306,187	2,133,148	64.5
臨海工業用地造成事業	1,091,857	1,091,857	0	100.0	90,780	35,223	38.8
用地先行取得事業	372,476	372,476	0	100.0	380,000	372,476	98.0
育英資金等貸与	4,999,434	4,805,298	194,136	96.1	417,655	404,424	96.8
林業改善資金	1,359,782	1,337,893	21,888	98.4	702,853	600,056	85.4
沿岸漁業改善資金	723,423	716,066	7,357	99.0	81,273	13,559	16.7
市町村振興資金貸付事業	2,559,227	2,559,227	0	100.0	1,557,136	1,070,625	68.8
高度技術研究開発基盤整備事業等	1,652,474	1,652,474	0	100.0	1,635,820	144,725	8.8
チッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等	2,625,427	2,625,427	0	100.0	2,625,434	2,625,427	100.0
公 債 管 理	110,008,106	110,008,106	0	100.0	110,008,424	110,008,106	100.0
国民健康保険事業	198,808,512	198,808,512	0	100.0	197,209,751	190,848,633	96.8
合 計	334,467,444	331,224,683	(179) 3,242,581	99.0	322,313,481	312,308,877	96.9

(注) 不納欠損額は、収入未済額の外数。